

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 日産東京販売ホールディングス株式会社
代表取締役社長 竹林 彰

【住所又は本店所在地】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【報告義務発生日】 2023年8月9日

【提出日】 2023年8月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京日産コンピュータシステム株式会社
証券コード	3316
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日産東京販売ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区西五反田四丁目32番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1942年11月16日
代表者氏名	竹林 彰
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	自動車ディーラーを中心とした自動車関連事業 / その他の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日産東京販売ホールディングス株式会社 法務・広報・IR部 主管 吉田 明生
電話番号	03-5496-5234

(2)【保有目的】

事業取引関係強化のため。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2023年8月9日付でキャノンマーケティングジャパン株式会社（以下「公開買付者」という）との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2023年8月10日付で開始する公開買付けに対し、提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意した。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,390,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,390,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,390,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月9日現在)	V	6,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		53.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		53.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年8月9日付で、公開買付者との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2023年8月10日付で開始する公開買付けに対し、提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	324,636
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年10月1日効力発生の株式分割(1:100)により1,247,400株を無償取得、平成30年5月1日効力発生の株式分割(1:5)により5,040,000株を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	324,636

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地